

者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。

- (3) 資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級である者。
- (4) 千葉県内に本店を有する者。
- (5) 当該工事に、1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (6) 過去10年間〔入札公告の前年度までの10か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成27年4月1日から令和7年12月15日まで）〕に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、1棟の延べ面積が4,500㎡以上の建築物の新築、増築、改築、耐震改修又は外装等改修に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）で施工した実績がある者。ただし、千葉県経常建設共同企業体取扱要綱に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）にあっては、いずれかの構成員に当該実績がある者。
- (7) 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の問い合わせ先
〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 総務部 総務課 電話番号 043（227）5161
- (2) 入札説明書等の配布期間 公告の日から令和7年12月26日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間に上記3(1)に示す電話番号へご連絡ください。
- (3) 入札説明書等の構成 入札説明書、仕様書、契約書（案）、設計書、様式集
- (4) 入札説明書等の配布
パスワード付き圧縮ファイルとして公社ホームページからダウンロードできます。
配布希望者は公社へ電話し、解凍パスワードを確認してください。
その他、公社へ来社せず受取れる方法としてEメール等での配布も可能です。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日 時 令和8年1月23日(金) 午前10時00分
イ 場 所 〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 第一会議室
- (6) 資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。第1回目の入札が予定価格の制限の範囲内でない場合は、再度入札を行うこととし、この場合は別途通知する。なお、再度入札の回数は1回とし、再度入札においても内訳書の添付を必要とする。

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札の参加を希望する者は、上記3(2)で配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を2部提出し、入札参

加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 提出日 令和7年12月22日(月) から 令和7年12月26日(金) まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
- イ 提出場所 3(1)に示す場所
- ウ 提出方法 「一般書留郵便」または「簡易書留郵便」により郵送してください。
申請者の住所・氏名を記載の長3封筒を1通同封してください。
- エ 提出部数 2部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和8年1月9日(金)までに送付により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して7日以内に、総務部総務課長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、工事費内訳書を提出すること。

また、再入札を行う場合も、再入札の金額に応じた工事費内訳書を添付すること。

なお、工事費内訳書には、原則として公社の定めた様式を使用するものとする。

ただし、同様式に準じた独自の様式を用いることができるが、この場合は次の各号に定める要件を備えていることを要する。

ア 内訳については、原則として配布用設計図書等の各項目ごとに数量、単位、単価、金額を明記する。

イ 記載を要する項目については、工事種別ごとに次の表のとおりとする。

| 工事種別 | 記載を要する項目 |
|-----------|--------------------------------|
| 建築・設備関連工事 | 種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳まで |
| その他の工事 | 内訳細別(新土木工事積算体系の工事工種体系における細別)まで |

(2) 以下に該当する場合は、入札を無効とする。

ア 工事費内訳書の提出がない場合。

イ 工事費内訳書とは無関係な書類である場合。

ウ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合。

エ 工事費内訳書に押印が欠けている場合。

オ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断した場合。

カ 工事費内訳書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等のそれぞれの金額とその合計額(工事価格)の記載がない場合。ただし、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等と同等な項目がある場合は同様に取り扱うものとする。(以下、同じ)

キ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額と工事価格とが異なる場合。

ク 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。

6 配置予定主任（監理）技術者の確認

(1) 本工事の入札参加を希望する者は、資格確認資料と併せ、別に配布する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること。

また、配置予定技術者を複数提出する場合は、技術者ごとに提出すること。

(2) 本工事において、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は以下のア～ケの要件を全て満たさなければならない。

ア 当該工事現場に監理技術者が行うべき職務を補佐するもの（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

イ 監理技術者補佐は、主任技術者の資格を有する一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

ウ 監理技術者補佐は所属建設業者（入札参加者）と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

エ 同一の監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に2件までとする。

オ 監理技術者が兼務できる工事は千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、茨城県の都県内にあること。

カ 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

キ 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

ク 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

ケ 監理技術者は維持工事を兼務することは出来ない。なお、ここでの維持工事とは、通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）をいう。

(3) 落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

7 その他

(1) 資格確認資料の作成説明会は、実施しない。

(2) 現場説明会は、実施しない。

(3) 提出された資格確認資料は、提出時に1部を返却し、残部については返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

(4) 工期は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟読し、遵守すること。

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(7) 入札保証金 免除

(8) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封入した入札書を入札日時に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において千葉県住宅供給公社理事長から上記4により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(9) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

(10) 本工事は最低制限価格が適用される工事である。当該最低制限価格を下回る金額の入札については失格となる。

(11) 契約書の作成の要否 要

(12) 落札者の決定方法 この公告に示した工事契約を履行できると千葉県住宅供給公社理事長が判断した入札者であって、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(13) その他 詳細は、入札説明書による。